

令和8年度6月「利用料金」「加算」について

<利用料金表>

(30日計算 円)

介護度	基本 利用料	加算			食費	家賃	合計
		サービス提供 体制強化加算Ⅰ	医療連携 体制加算Ⅰ	介護職員等 処遇改善加算Ⅰイ			
要支援2	22,470	660	0	4,857	30,000	45,000	102,987
要介護1	22,590	660	1,710	5,242	30,000	45,000	105,202
要介護2	23,640	660	1,710	5,462	30,000	45,000	106,472
要介護3	24,360	660	1,710	5,613	30,000	45,000	107,343
要介護4	24,840	660	1,710	5,714	30,000	45,000	107,924
要介護5	25,350	660	1,710	5,821	30,000	45,000	108,541

<食費、家賃など>

食費 1日 1,000円

- ・おやつ代込み

※入院、外泊等で1日不在の場合は、頂きません。

家賃 1日 1,500円

- ・水道、光熱費、洗濯代込み。
- ・衣類はホームで洗濯します。
- ・布団、枕、ベッドマット等は別途洗濯代（業者依頼）を頂いております。

※入院、外泊等でも家賃は頂いております。

その他 ・医療費、オムツ代は実費負担となります。

オムツ。ホームとの提携業者から購入可能です。

- ・散髪代 2,000円 ホームの職員（美容師）が散髪します。
- ・個別電気代 1日／1点 30円 （テレビ、電気毛布等）

<加算について>

<常時の加算>

(1割負担 円)

加算名	加算	算定要件等
サービス提供体制強化 加算Ⅰ	22/日	・介護福祉士 70%以上。 ・勤続年数 10 年以上の介護福祉士 25%以上。※いずれかに該当。
医療連携体制加算 Ⅰ	57/日	・看護師を配置し、24時間対応可。 ・重度化した場合の対応に係る指針を定め、同意を得ている。 ※要支援2、加算なし。
介護職員等処遇改善加算 Ⅰイ	21.0%	・介護職員の処遇を改善。 所定単位数の 21.0%を加算（令和 8 年 6 月～）

<一時的な加算>

初期加算	30/日	・入居から 30 日以内。 30 日を超え入院し、再入居した場合も同様。
入院時費用	246/日	・入院後 3 ヶ月以内に退院が見込まれるときは、やむを得ない 場合を除き、再び入居できる体制を整えている。 ・入院時。1 ヶ月に 6 日を限度。

※「サービス提供体制加算Ⅰ」勤続年数 10 年以上の介護福祉士 25%以上に該当。

※「医療連携加算Ⅰ」一青の家では、看護師が勤務しています。

※「算定要件等」は簡潔に記載。

※ 赤字。変更された加算です。

※ 介護報酬は3年毎に改定されます。

・ご不明な点等がありましたら、一青の家までご連絡下さい。

グループホーム一青の家

電話0767-74-0428